

# 京都府 WITH コロナ・POST コロナ戦略

とりまとめ  
(抄)

—コロナ禍を踏まえた京都府総合計画推進のための取組方針—

令和3(2021)年6月  
京 都 府

## 4. 文化力による京都再生

～歴史に裏付けられた京都文化のリアルの価値を守り育て、これにバーチャルを加えたハイブリッド型の文化芸術の発信により、京都の文化力を更に高める～

### I. 現状と課題認識

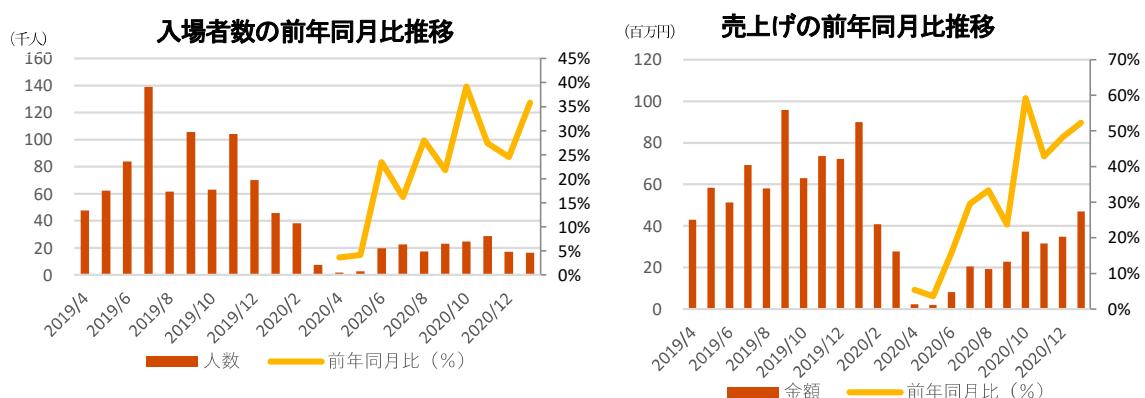
- 社会活動の制約の長期化や個人の行動変容が、京都の魅力の源泉とも言える文化活動や文化財の保存・継承に大きく影響
- 文化庁京都移転や大阪・関西万博を契機とした新たな文化創造への期待

#### ＜文化芸術活動への影響＞

- 感染拡大に伴うイベントの自粛や収容人数の制限などにより、アーティストや、文化芸術活動を支える公共・民間の文化施設は大きな影響を受けており、活動自体や場が縮小する中で、文化芸術を支える人材の育成や文化創造への影響が懸念されています。
- また、文化芸術は生活に欠くことができない要素である一方で、文化芸術活動や触れる機会の減少に伴って、コロナ禍で文化芸術への関心が低下している層も存在しています。
- 活動の再開に際しても、収容人数の制限に加えて、感染症対策の経費負担、民間企業の支援余力の低下など、施設運営や経営上のハードルが存在しており、入場者数に重きを置いてきた従来の運営手法の見直しが急務となっています。

#### ■府内の主な文化施設における新型コロナウイルス感染症の影響

令和3年1月時点で売上げは昨年度比6割以下、入場者数は4割以下と厳しい状態



(出典：京都府)

## ＜有形・無形の文化財の継承＞

- 地域文化の基盤である祭りなどの伝統行催事の多くが感染拡大防止のため中止・延期となり、こうした状況の長期化が次代への継承を困難にすることへの懸念につながっています。さらに、京都の文化財についても、拝観者の減少等により、計画的な保存・修理が困難となるなど、文化活動等への影響は広範囲にわたっています。

### ■令和2年 京都府指定登録無形民俗文化財(97件)の実施状況

6割以上が中止・延期となり、実施分についても12件のうち7件は令和2年1月～3月中の実施



(出典：京都府)

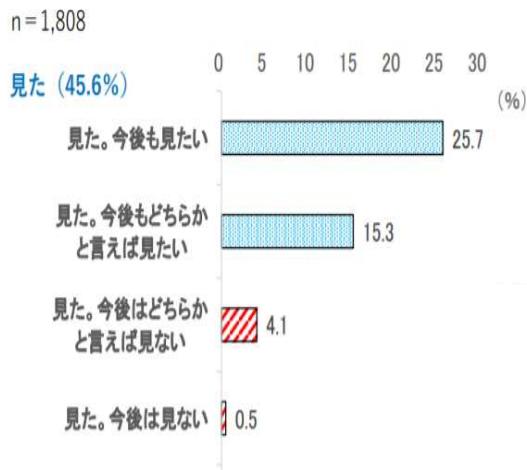
## ＜バーチャルな活動の拡大とリアルの価値の高まり＞

- コロナ禍において「リアル」の活動が制限される中で、公演のオンライン配信やWebを活用した美術作品の展示・販売など、「バーチャル」による様々な取組が生まれており、これまでの文化芸術活動の幅を広げるとともに新たな収益源にもつながっています。一方で、実際に間近で体験する「リアル」でなければ得られない感動といった本物の文化の価値が改めて見直されています。

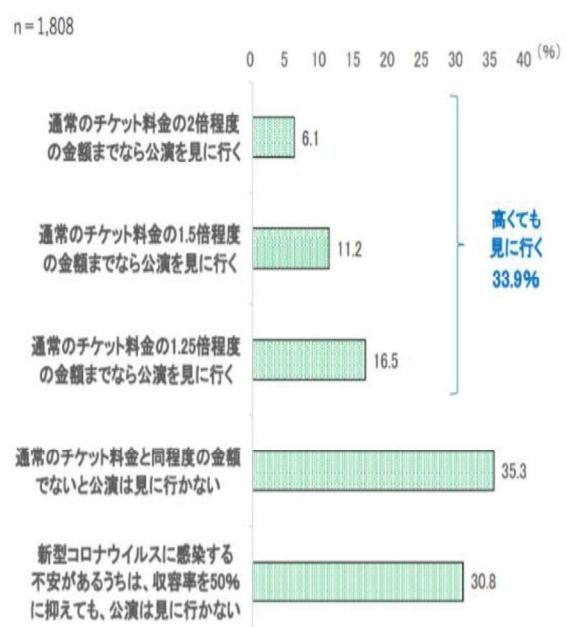
## ■文化鑑賞に関する意識の変化

多くの方がオンライン配信に前向きである一方、「リアル」での文化鑑賞を希望する人も少なくない状況

【オンライン配信での鑑賞状況と今後の意向】



【収容率 50%に抑える場合の鑑賞意欲】



(出典：東京都生活文化局 新型コロナウイルス感染症に伴うホール・劇場等の鑑賞者意識調査結果（速報版）

令和3（2021）年2月)

## ＜文化庁京都移転や大阪・関西万博への期待＞

- 令和4（2022）年度中に予定されている文化庁京都移転は、地方の目線・地方創生の観点に立った文化行政の推進を目指すものであり、都市から地方へという価値観の変化が見られる中、その効果に一層の期待が高まっています。

## ■令和4年7月竣工予定の新庁舎（イメージ）



## ■文化庁移転に向けた取組

平成29年度から「文化庁地域文化創生本部」(京都市東山区)が設置されており、既に様々な取組が展開中



(出典:文化庁フライヤー 「文化庁が京都にやってくる」 令和元(2019)年9月)

## II. 施策展開の方向性

- 京都の文化の特徴である、伝統文化から最先端の文化までが共存する「多様性」と、革新的な挑戦を許容する「寛容性」を再認識し、文化の衰退を食い止め、新たな文化を生み出す環境づくりを推進
- 令和4(2022)年度の文化庁京都移転を契機とした新たな文化政策を京都から発信し、さらに、大阪・関西万博を生かして、京都・関西からの文化発信へと展開

### (1) 京都文化の維持・継承

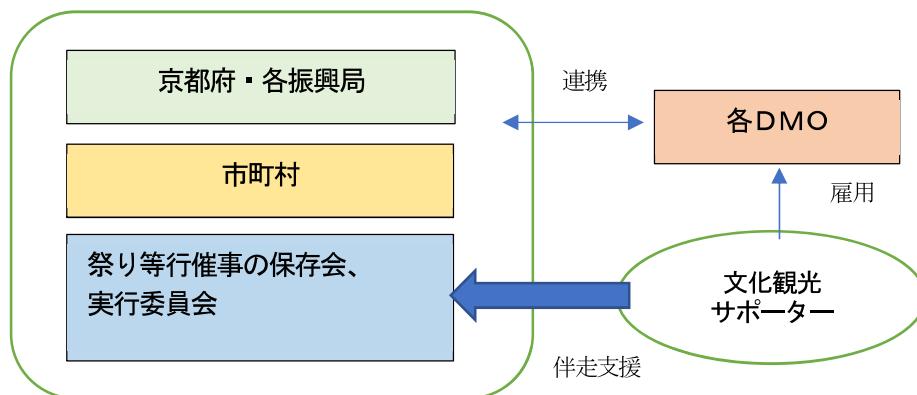
- 地域の伝統行事について、継承が危惧される囃子や踊り、鉾立などの技能・技術の記録を保存するとともに、それらを担う人材を確保していく必要があります。新しい時代に対応した形で地域文化を次代へと継承していくことが重要です。また、有形文化財についても、計画的な修繕を行い、文化財を良好な形で次世代に継承していくことが重要です。

#### 【具体的な施策】

- 地域の祭礼・行事等の無形の文化財が持続できる支援制度の構築
- 官民一体の地域文化・祭り等のネットワーク組織の構築

- 専門人材の配置による祭りなどの地域文化を支える保存会等の伴走支援
- デジタル技術を活用した伝統行催事の記録保存
- 府立高校や府立大学と連携した伝統文化の担い手の育成・確保
- 職人の技を継承していくための伝統工芸品の新商品・新素材の開発や販路の拡大
- 文化財の適切な保存修理・管理が可能となるよう所有者等への細やかな支援
- 京都の食文化などの生活文化について、国の無形文化財への登録の推進

#### ■官民一体のネットワーク組織（地域文化活性化連絡協議会）のイメージ



#### ■全国高校生伝統文化フェスティバル



#### ■文化財を守り伝える京都府基金



#### （2）新しい生活様式における日常的な文化体験の定着

- コロナ禍において文化芸術に触れる機会が多く失われたことを踏まえ、「バーチャル」を取り口として人々が文化芸術に触れる機会を拡大したうえで、同時に、京都に数多く存在する「リアル」でしか得られない奥深い文化体験を発掘し、これに磨きをかけ、文化芸術に触れる活動を人々の日常生活に根付かせていくことが重要です。
- 文化芸術活動のオンライン配信など「バーチャル」な活動については、知識や機材、ノウハウが必要であり、こうした活動へのサポートを進めていく必要があります。

## 【具体的な施策】

- 「リアル」と「バーチャル」の双方による文化体験の拡充
- 文化活動に対する総合的な相談窓口の設置やオンライン発信等の支援
- 歴史・風土・生活等文化を題材にした府全域でのアートプロジェクトの展開

### ■オンライン茶会 ((公財) 有斐斎弘道館)



### ■3D撮影によるオンライン展示

(ARTISTS' FAIR KYOTO 2021 撮影 ARCH HATCH)



## (3) 文化創造の「場」(環境) の充実

- 京都文化を支える文化芸術団体の活動と相互の連携を支援するとともに、文化芸術施設における安心・安全な鑑賞環境を確保する必要があります。
- コロナ禍において、文化芸術を支える府内の民間文化施設も困難に見舞われており、個々では課題解決力が十分とはいえないことから、公民が地域を越えて連携し課題解決を図ることが求められています。
- 北山エリアにおける多様な文化を育む様々な文化施設の機能の充実など、新しい文化・芸術を創造・発信する拠点づくりが重要であり、また、その効果を京都市域、府域へと波及させていくことが重要です。

## 【具体的な施策】

- 府民の文化芸術活動機会や良好な鑑賞環境の確保
- 京都文化を支える文化芸術団体の活動支援や若手芸術家の育成など文化創造促進事業の推進
- 府内の博物館・美術館等の文化施設による地域を越えた交流ネットワークを生かした取組による課題解決の推進
- 新たな文化・芸術の創造・発信拠点としての北山エリアの整備

### ■憩いの緑と躍動するまちが融合した「文化創造の森」（北山エリア）



（文化・学習交流拠点「府立京都学・歴彩館」）

## （4）新たな文化の創造と文化観光の推進

- クリエイター等の文化芸術関係者と先端科学の研究者との交流を促進するなど、新たな文化創造につながる環境を整えることが重要です。
- 観光客の京都市内への過度の集中を避けるためにも、京都府内の各地域を訪問してもらえる仕組みづくりが必要となっています。そのためには、これまで目に触れることが少なかった「海、森、お茶、竹の里・乙訓の『もうひとつの京都』」の文化財を美術館・博物館を核としながら積極的に発信することによって、観光誘客に結び付けていくことが必要です。
- さらに、地域の人々が主体となって芸術文化活動に関わる環境づくりを促進するとともに、アーティストの視点で地域の文化資源を再発見し磨き上げ、交流人口の拡大、地域の活性化につなげることも必要です。

## 【具体的な施策】

- デジタル技術等を活用したコンテンツの高付加価値化や若手クリエイターの育成
- アートとテクノロジーの融合によるオープンイノベーションや人材育成に資する取組の推進(再掲)
- 「もうひとつの京都」と美術館・博物館の連携による新たな文化観光資源の発信
- 専門人材の配置による文化観光資源の発信や文化観光のモデルツアーの実施
- 「アーティスト・イン・レジデンス事業<sup>7</sup>」による展覧会を府全域で展開

### ■日本博府域展開アートプロジェクト「光のアトリエ」(丹後国分寺跡)



### ■アーティスト・イン・レジデンス事業「京都: Re-search」



<sup>7</sup> 各種の芸術制作を行う人物を一定期間ある土地に招聘し、その土地に滞在しながらの作品制作を行わせる事業

## (5) 文化庁移転を契機とした京都文化の発信

- 東京一極集中から地方への分散の気運が高まりを見せる中で、令和4(2022)年度中に予定されている文化庁京都移転は、明治以来初の中央省庁の地方移転として、コロナ禍の経験により、その意義が高まっていると言えます。歴史に裏付けられた京都の文化、そして日本の文化の価値を、京都から国内外に発信する絶好の機会であり、さらに、令和7(2025)年に予定されている大阪・関西万博を生かして、京都・関西からの日本文化の発信へと展開していくことが重要です。
- そのためにも、文化庁の京都移転を契機として、伝統文化・生活文化、文化財、地域の多様な文化資源を掘り起こし、磨き上げていくことが重要です。
- さらに、京都においてアーティストがより活動しやすい環境づくりを行い、世界で活躍できるアーティストを輩出できるような文化芸術活動の振興を図るとともに、全国のモデルとして発信することで、観光・地域振興につなげていくことが必要です。
- 文化財活用の面から移転後の文化庁の機能を更に強化するため、政府関係機関の設置と機能拡充を実現させていく必要があります。

### 【具体的な施策】

- 文化庁移転を契機とした京都・日本文化の発信イベントの開催と大阪・関西万博をターゲットとした日本文化の伝統、魅力の発信
- 文化芸術作品の製作、発表、販売まで一貫して行うことが出来るサイクルの創出
- 京都から世界に羽ばたくアーティストの育成
- 文化庁の機能強化に向けた文化財活用を推進する政府関係機関設置の実現
- 旧京都府議会議員公舎(富岡鉄斎邸)を活用した京都文化の発信

